

令和7年度 江戸川区立南葛西第二中学校 学校経営方針

「生徒に、保護者に、地域に、教職員に 魅力ある学校づくり」の実現

目指す学校像

生徒も、保護者も、地域も、教職員も

「お互いを大切にし、自他(そして社会)の目標達成のために、ともに高めあえる学校」

→地域に根差し、地域になくてはならない南葛西第二中学校

1 学校の教育目標

国際社会に貢献できる人間の育成を目指して

→本校の普遍の「研究主題」として掲げる

- | | |
|------------------------------|----|
| ・ 人権を重んじ自他を敬愛する | 礼儀 |
| ・ 自主自律の習慣を身に付け将来を目指して自己実現を図る | 自律 |
| ・ 心身を鍛え、個性の発揚を図る | 自律 |
| ・ 所属社会の向上と環境改善を目指して着実に努力する | 開拓 |

2 育てたい生徒像

『心豊かで思いやりのある、国際社会に貢献し、自律・礼譲・開拓の精神をもって活躍できる生徒』

- 自他の生命を大切にし、仲間を思いやり、さまざまな人々と適切に接することができる生徒
- 自分から進んで学び、対話を通して深く考え、行動することができる生徒
- 「南二中」や地域を愛し、広い視野をもち、仲間や社会(世の中)の役に立つことができる生徒

3 目指す教職員像

時代の変化が大きくなる中で常に「学び続ける教職員(人)」として、「これまでの経験」だけに頼らず、前年(前例)踏襲に走らず、教育活動の目的や意義を十分理解し、未来を生きていく力を生徒たちが身に付けるための指導方法等を常に工夫改善しながら、さらには自分自身を成長させ続ける教職員(人)であろうと意識する人材。

南葛西第二中学校の教職員としての同僚性(協働力)を高め、切磋琢磨と自己研鑽に意欲的に取り組み、国際社会に貢献できる未来の生徒のための教育活動を協働しながら実践できる教職員集団を構築する。

そのためには、①「一人一人の教職員の個性に即した、教職員の「個別最適化された学び」が重要。

②生徒の目標(進路の目標を含む)となる姿を見せることを意識することが不可欠。

③校内研修やOJTを充実し、教職員の指導力向上を推進し、教育活動全般の質的向上を図る。

「働き方改革を意識する教職員」「生徒に範を示すことを意識する教職員」

- 生徒の気持ちや考えを理解し、対話を大切にしながら、生徒と接することができる教職員
- 生徒が自己実現のための意欲と行動力を身に付けるため、生徒の学びを支援できる教職員
- 保護者の願いや地域・社会の期待を自覚し、未来を生きる生徒を育成することができる教職員
- 生徒とともに自己啓発と自己変革に意欲的に取り組み、自ら学び・伸びることができる教職員

4 今年度の重点目標(指導の重点)

- (1) 「確かな学力」の向上を図る(自己肯定感を高める)『誰一人取り残さない学力向上アクションプラン』の策定・実践・検証
- ① 毎時間の授業での「目標・めあて」の明確化 → 「何を学ぶか」「何ができるようになるか」を生徒が自覚できる授業づくり
 - ② 授業時間以外の学習機会の提供・充実 → 学習習慣の確立と基礎・基本の定着を図る
 - ③ 調べ学習・探究的な学習・体験的な学習など自ら学ぶ機会の充実 → 「わかる喜び」「できる喜び」「やりとげる喜び」を実感させ、自己肯定感を醸成する
 - ④ 一人1台端末の適切で有効な活用による情報活用能力の向上 → 情報に親しみ、的確に選び、正しく活用し、発信する力の育成
- (2) 「持続可能な社会の創り手」を育成するための教育活動の充実 (「SDGs ビジョン」)
- SDGs 4:すべての人々に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- 「知る→理解する→行動する→継続する→習慣にする」の5つのステップ
- ① 総合的な学習の時間・読書科等の充実(体験的な学習、外部機関や人材の活用を含む) → 個性等の伸長や、生徒自らが考えて行動する社会貢献に向けた資質能力の向上
 - ② 生徒主体の学校行事・生徒会活動の実施 → 達成感を感じ、今後の自律・自信へとつなげる
 - ③ SDGsを推進する教育活動の創造 → 「SDGs えどがわ10の行動」の具現化の推進
 - ④ 人権尊重教育・道徳教育の充実 → 他者理解と自他を尊重する心を養い、多様な人権課題を正しく理解して、実践できる素地を育む
- (3) 開校40周年(令和8年度)を意識し、「開かれた学校」「魅力ある学校」づくりの推進
- ① 情報発信(HP、学校・学年だより)の充実 → 南二中のよさを伝える・共通理解する・共有する
 - ② 学校評価・生徒アンケートの活用 → 南二中のよさを探す・知る・発掘する・考える
 - ③ PTA・学校応援団との連携の推進 → 地域に根差した学校づくり・地域との協働の推進
 - ④ 外部人材の活用・関連諸機関との連携 → 学びの機会と視野を広げる貴重な場を企画・運営する

5 重点目標達成のための基本的方策

「江戸川区教育課題実践推進校」として研究課題「魅力ある学校づくり」を研究主題「国際社会に貢献できる人材の育成を目指して～『プラス1クラス制』による「集団生活へのよりよい適応」と「良好な人間関係の構築」を目指して～」と位置付け、以下の取組を通じた教育活動全般でその取組を進める。

(1) 学習指導

生徒一人一人の資質能力の伸長を図り、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けさせるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実践を通じて思考力・判断力・表現力などを培う学習活動を重視し、生涯にわたる学習意欲を育み、自立した学習者を育成する。

- ① 授業規律(時間、挨拶、持ち物、聞く姿勢、書く姿勢など)を確立する。
- ② 毎時間の学習内容と学習活動を精査するなかで、「何ができるようになったか」を生徒に自覚させる。
- ③ 言語活動(話し合い、発表、文章表現など)を充実し、言語能力を高める。
- ④ 生徒の意欲関心を高め、学力の向上を図るためのICTの活用や教材教具の開発を推進する。
- ⑤ 単元テスト・小テストや実技試験・作品づくりなどを計画的かつ適切に実施し、学習状況を把握して適正な評価評定を行う。
- ⑥ 家庭での学習課題を提示し、家庭学習の仕方を指導し、自学自習の習慣を身に付けることで、基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- ⑦ 放課後、長期休業中等を活用した補習や生徒が自学自習する場の充実を通じ、学習意欲につなげる。

(2) 道徳教育

道徳教育全体計画に基づき、教育活動全体を通して、確かな道徳的な判断力、豊かな道徳的心情、着実な実践意欲と態度を育成し、広く社会で実践できる素地を育む。

- ① 学校・学年行事や生徒の実態に即した「特別の教科 道徳」の年間指導計画を作成し、意図的・計画的な

指導を行う。

- ② 道德教育推進教師を中心に、対話的な学習「考える道德・議論する道德」の指導方法の工夫改善を図る。道德授業地区公開講座の場を生かし、本校の取組を周知する。
- ③ 「特別の教科 道德」では、ローテーションでの指導を推進し、広い視野や多面的多角的な考えを深める学習につなげる。

(3) 総合的な学習の時間・読書科

今日的な諸課題、職業や自己の将来に関して、総合的な学習の時間や読書科の時間を通して、他教科の学習等と関連付けながら思考力・判断力・表現力を向上させ、探究的な学習により、課題発見・課題解決の能力を高め、自己の生き方を考えていく資質・能力を育成する。

- ① SDGsをはじめとする多様な今日的課題に関して基本的な知識を習得しつつ、発展的に学習活動を行うための3年間を通した教育活動を実践・推進する。
- ② 課題解決や目標達成のための過程や方策を主体的に考え、試行錯誤の中で創造性を高める指導を充実する。
- ③ 様々な表現方法(レポート、新聞、プレゼンテーションなど)を段階的に学び、表現力を育成する。
- ④ 朝読書をはじめとする読書科の時間は、提示された課題や自己の課題に対して、読書等によって収集された情報を整理したり、まとめたりしながら、表現活動を行う場として充実を図る。

(4) 生活指導・進路指導

生徒が生涯にわたってよりよく生きていくための様々なスキルや思考力・判断力を身に付けさせ、自己実現を果たさせるため、生徒相互の信頼関係や生徒と教師の信頼関係を構築することを基盤とし、意図的・継続的かつ学校として一貫した指導を実践する。

- ① 人権尊重の精神に基づき、体罰の根絶はもとより、共通理解・共通行動による組織的な指導を行う。
- ② 生命の尊さや相手の心情を理解する力を伸長させ、お互いの心身を尊重できる生徒を育てることを通じて、「いじめ・問題行動の撲滅」を目指す。
- ③ 挨拶や適切な返事が良好な人間関係を構築するための基本と捉え、教職員自身が範を示し、実践的な指導を行う。
- ④ 生活指導上の課題(器物破損、暴力行為、紛失、いじめなど)が発生した際は、報告・連絡・相談・記録を迅速かつ正確に行い、生活指導主任を中心に組織的に対応する。
- ⑤ 生徒会活動、当番・係活動等で生徒が自主的・主体的に活動する場面を意図的に設けることで、思考力や判断力を高め、リーダーシップ・フォロワーシップを向上させる。
- ⑥ 生徒の多様な個性や価値観を把握し、「対話」を通して学校生活への適応を支援するとともに、特別支援教育への理解を深め、巡回指導を含めた指導の工夫改善を図る。
- ⑦ 「特別の教科 道德」をはじめとした各教科での学び、セーフティー教室、家庭との連携等を通じて、広く情報端末やSNS等の正しい使用の仕方を身に付けさせ、情報モラルの力を高めさせる。
- ⑧ 登校ができない生徒の減少や新たな出現の防止のため、生徒理解や生徒間の人間関係の把握に努め、家庭との連携と関係機関との協働を密にした指導を徹底するとともに、別室指導等の学びの場を整備する。
- ⑨ 安全指導・避難訓練の内容を充実し、意図的・計画的に指導を実践することを通して、生徒の危機回避能力及び災害時の社会・地域貢献力を伸長させる。
- ⑩ 自己の適性や能力に気付き、適切な進路選択を行う力を身に付けさせるため、総合的な学習の時間等とも関連付け、チャレンジ・ザ・ドリーム等の取組の充実や段階を踏んだ的確な進路情報の提供に努める。

(5) 特別活動

- ① 学校行事・学年行事及び宿泊・校外行事における内容や指導方法等の工夫改善に努め、計画的・効率的な指導のもとで、生徒の主体性や帰属意識を高める。
- ② 学級指導にはQ U等の調査や質問紙調査などの結果を活用しつつ、広く生徒理解を深め、生徒が自己有用感をもつことのできる学級・学年をつくる。
- ③ 生徒会活動の活性化・地域ボランティアへの参加を推進することで、自主性や社会性を育て、地域に親しまれ、地域の方から「なくてはならない存在」と思われる南葛西第二中学校を目指す。

(6)保健・給食

- ① 健康面で配慮を要する生徒の情報を確実に共有し、必要な対応を適切に行う。
- ② 健康の維持増進、疾病、感染症等の予防やけがの防止に関して、養護教諭を中心に教職員が協力して指導を行う。また、歯科衛生の推進にあたりフッ化物洗口等の先進的取組の実践に努める。
- ③ 全教員で給食指導を行うことを基本とし、食物アレルギーへの理解を深め、安全な学校給食の提供を実施する。
- ④ 栄養士を中心に、衛生管理を徹底するとともに、食育や食事のマナー等の指導を教職員が協力して行うことで、食育のいっそうの充実に努める。

(7)部活動

- ① 江戸川区教育委員会が策定した部活動ガイドラインに則り「部活動方針」を定め、全教員の協働と支え合いにより、生徒の健全な成長のためにその方針の達成を図る。
- ② 生涯にわたる趣味や余暇の過ごし方につながる、興味・関心に基づく（レクリエーション志向の部活動を含む）運営とし、生徒自身の成長に加え、異年齢集団での活動が、学校生活の充実に資するようにする。

(8)事務室・主事室との連携

- ① 教育活動を支える事務室や主事室の重要性を認識し、連携を深め、教育環境の充実に努める。
- ② 事務室との連携により適正な予算執行を推進するとともに、教職員間・教科間で備品等の共用を促進し、予算執行の無駄とムラを排除する。
- ③ 教育活動の円滑実施のための環境整備を主事室が中心になって推進するとともに、修繕や清掃等の情報を教職員が共有し、必要に応じて協働して対応にあたる。

(9)服務等

- ① 地方公務員・教育公務員としての自覚をもち、生徒・保護者・同僚等に対して常に責任ある言動をとる。（わいせつ行為・セクハラ等信用失墜行為の根絶、体罰の厳禁、個人情報漏洩等の防止）
- ② 「服務事故0」を達成するため、自身の仕事を慎重かつ的確に行うとともに、教職員がお互いの仕事の進め方の改善点などについて、積極的にコミュニケーションをとり、日々改善に努める。
- ③ 社会人としてのマナーや常識を身に付け、身だしなみや言葉遣い等に十分留意し、常に生徒の模範となるよう心掛ける。
- ④ 社会の常識や変化・要請に対応できる教職員・学校となるために、研鑽や改善を推進する。
- ⑤ 校内研修会及び外部の研修会（区中研、教職員研修センター等）に積極的に参加し、指導力の向上を図る。

(10)その他

- ① 校内研修を充実するとともに、計画的・組織的なOJTを推進する。
- ② 小中連携教育を推進し、共通課題を明確にし、共通実践を通じて、小学校からの滑らかな接続を実現するとともに、義務教育9年間を通じた到達目標を意識した教育活動の実現を図る。
- ③ 在校生の小学校への訪問や出前授業などを通して、小学生の発達段階を理解するとともに、本校の良さを伝え、本校に親しみをもって入学を希望する生徒の漸増を図る。
- ④ 保健体育科や部活動・運動会での取組や日常生活での運動の推奨を通して体力の向上を推進するとともに、健康指導を充実させ、自己管理能力の伸長を図る。
- ⑤ 環境美化や施設整備への意識を高め、生徒への清掃指導等を充実させるとともに、共用部分の整理整頓に努め、お互いに過ごしやすく働きやすい職場環境を構築する。
- ⑥ 学校（学年）だより、学校ホームページ等の充実を図り、保護者・地域へ教育活動等の情報提供を行うとともに、広報活動を充実し、地域や保護者に本校のよさを伝え、新入生の漸増につなげる。
- ⑦ PTA活動や地域行事に教職員が協力・参加するとともに、保護者・地域の意見や要望は真摯に受け止め、組織的に誠実に対応していく。
- ⑧ 各行事等の振り返りや学校関係者評価の充実を図るとともに、生徒による授業評価や各種学力調査の結果等を教育活動や指導方法の工夫改善につなげ、PDCAサイクルを確立する。
- ⑨ 「働き方改革」推進のための方策【会議・行事等の精選・時間短縮、書類・資料の電子化、定時退勤日の意識徹底、校務分担等の不均衡の是正・協働体制の確立】を常に意識して実践する。